

## 4. 豊かで利便性の高い地域社会の実現



# 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成

概算要求  
 社会資本整備総合交付金の内数、  
 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 等

- 都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワークの形成に向けた市町村の取組が一層円滑に進められるよう、コンパクトシティ形成支援チーム及び施策テーマごとのワーキンググループの枠組を活用し、関係施策が連携した支援策の充実、市町村内の部局間連携強化のための環境整備、モデルとなる好事例の形成・横展開等により、市町村による立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画の策定を強力に支援。
- 今年度新たに創設された出資制度等を活用しながら、地域公共交通活性化再生法に基づく、地域の公共交通ネットワークの再構築に向けた取組を支援。

骨太方針2015 2. 1. (1)  
 日本再興戦略改訂2015 2. 1. 5-1(2)  
 まち・ひと・しごと総合戦略((4)-(ア)-①)  
 まち・ひと・しごと創生基本方針2015 4. (1)③

### 立地適正化計画

**都市機能誘導区域** 生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

◆都市機能（医療・福祉・商業等）の立地促進

- ◎誘導施設への税財政・金融上の支援
  - 都市機能立地支援事業  
公的不動産の有効活用等により、生活に必要な都市機能の整備を実施する民間事業者に対し、市町村による支援に加え国から直接支援
  - 都市再構築戦略事業等（社会資本整備総合交付金）  
生活に必要な都市機能の整備を含むまちづくりを推進する市町村に対し、交付率を嵩上げて支援 等
  - 外から内（まちなか）へ移転に係る買換特例（税制）
  - 民都機構による出資等の対象化
- ◎福祉・医療施設等の建替等のための容積率の緩和

◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール

- ◎誘導したい機能の区域外での立地に対し、届出、市町村による働きかけ

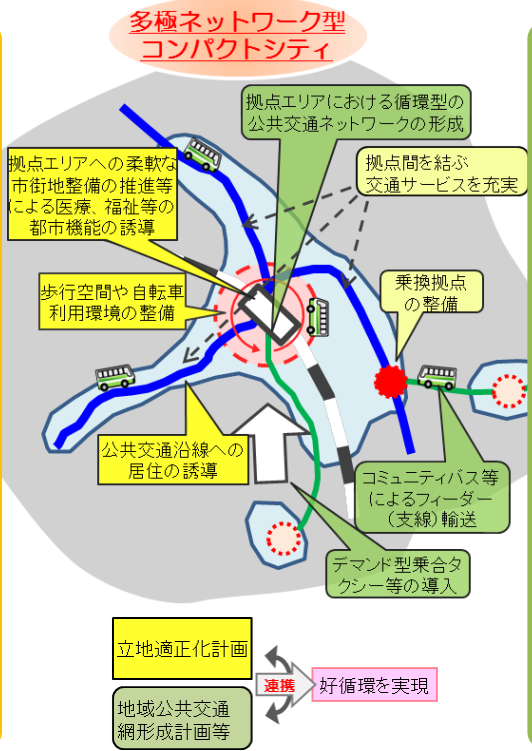
**居住誘導区域** 居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

◆区域内における居住環境の向上

- ◎区域外の公営住宅を除却し、区域内で建て替える際の除却費の補助

◆区域外の居住の緩やかなコントロール

- ◎一定規模以上の区域外での住宅開発に対し、届出、市町村による働きかけ



### 地域公共交通網形成計画等

**地域公共交通網形成計画**

- 地方公共団体が中心となり策定 ○まちづくりとの連携
- 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

**地域公共交通再編実施計画**

- 地方公共団体が事業者等の同意の下作成

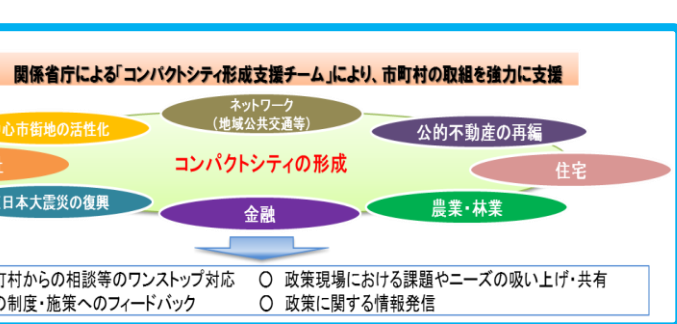
**地域公共交通網再構築への支援**

- 地方公共団体への計画作成支援
  - ・ワンストップ相談窓口の設置・計画作成の手引き、研修の充実
- 地域公共交通確保維持改善事業
  - ・路線バス、離島航路などの生活交通の確保維持の支援
  - ・LRT・BRTの整備、交通系ICカードの導入・活用などの利用環境改善の支援
  - ・バス路線の再編など持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた取組支援 等
- 鉄道・運輸機構の出資等
  - ・地域公共交通ネットワークの再構築を担う新設事業運営会社に対し、鉄道・運輸機構が出資等を行う  
 （地域公共交通活性化再生法・鉄道機構法の一部改正法が平成27年8月26日施行）

### 「コンパクトシティ形成支援チーム」による市町村の取組への支援

○コンパクトシティの推進に当たっては、都市全体の観点から、地域包括ケアシステムの構築や公共施設の再編、中心市街地活性化等の関係施策との整合性や相乗効果を考慮しつつ、総合的に検討する必要。

○関係省庁による「コンパクトシティ形成支援チーム」及び施策テーマごとのワーキンググループの枠組を活用し、関係施策が連携した支援策の充実、市町村内の部局間連携強化のための環境整備、モデルとなる好事例の形成・横展開等により、市町村の取組を強力に支援。



### 柔軟な市街地整備の推進

◆都市機能の誘導のための、地域の実情に応じた柔軟な市街地整備の推進を図るため、支援を充実

- 誘導施設の導入を伴う小規模な市街地再開発事業の推進
- 都市機能の更新を図る土地区画整理事業の推進

# 地域におけるPREの活用推進

概算要求
下記参照

- 不動産証券化手法等による公的不動産(PRE)の活用促進により、公共施設の再編、地方公共団体のPRE有効活用による地域の活性化を支援する。
- 連携中枢都市圏において、PREの活用により、地域資源を活用した広域連携による自立発展プロジェクトを案件形成段階から支援する。

骨太の方針2015 2.3[2](2)  
3.4[1]、3.5  
日本再興戦略改訂2015 2.1.5-2.(3) i)②  
まち・ひと・しごと創生総合戦略 Ⅲ2(4)(エ)①  
Ⅲ2(4)(オ)①  
まち・ひと・しごと創生基本方針2015. Ⅲ4(1)

## PREに係る不動産証券化手法等の活用推進 (概算要求: 拡充 0.6億円)

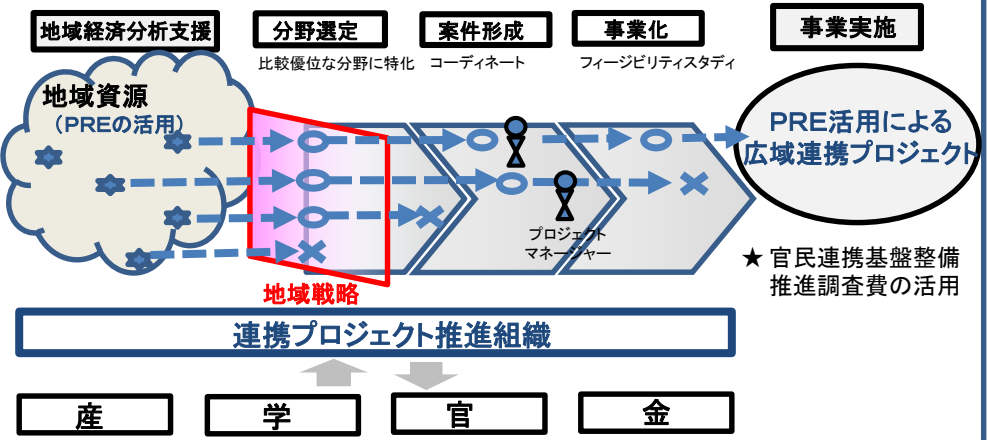
行政側のノウハウの不足等により活用が進んでいない不動産証券手法等によるPREの活用推進を支援する。



## PREを活用した広域連携の推進

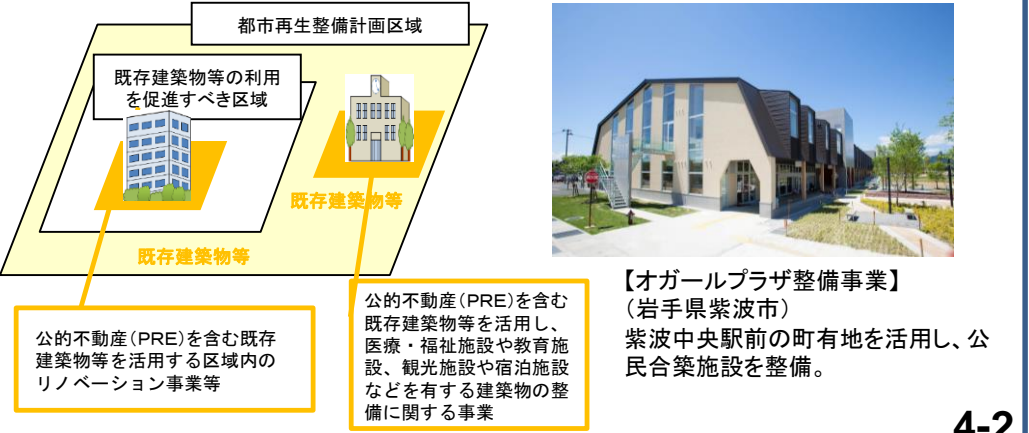
(概算要求: 新規 1億円 / 拡充 4.65億円の内数)

◆ PREを活用し、案件形成段階から連携プロジェクトを推進する**官民連携主体(連携プロジェクト推進組織)**の取組を支援する。



## 公的不動産(PRE)活用やリノベーション事業等による地域のまちづくりの推進

公的不動産(PRE)を含む既存建築物等を活用した事業やリノベーション事業など既存ストックの有効活用を促進するために、民間都市開発推進機構の金融支援(まち再生出資)の面積要件等を緩和し、地方都市等の再生を図る。



# 「小さな拠点」の形成推進、過疎地物流の確保

中山間地域等において、基幹集落に生活機能等を集めた「小さな拠点」を核に、道の駅等も活用し、周辺集落とのネットワークを確保した集落生活圏の形成を推進する。

骨太方針2015 2. 3[2]  
まち・ひと・しごと創生総合戦略 2. (4)(ア)  
国土のグランドデザイン2050 4. (1)

## 「小さな拠点」づくり

- 廃校舎等の既存公共施設を活用して行う施設の集約・再編、機能再生等  
(「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業)



- 「道の駅」を地域活性化の拠点とする取り組みを支援  
(重点「道の駅」制度)



農産物等販売所 診療所 町役場出張所 集会所 兼避難所

## 構想策定・合意形成

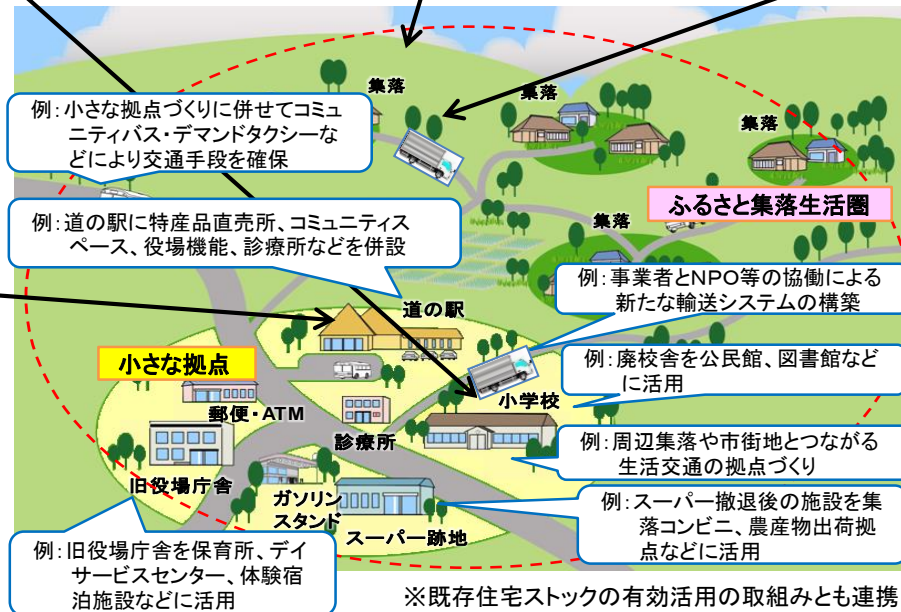
### (プランづくり)

地域の点検、集落間の機能分担、「小さな拠点」づくり計画、公共施設の再編・整備計画の策定、外部専門家活用による初期活動段階支援等  
(社会実験)

コミュニティ内の移動の確保や集落コンビニの運営等について、社会実験を通じて行う検証等  
(「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業)

具体化

具体化



## ネットワークの形成

- コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送によるコミュニティ内の移動の維持・確保



## 過疎地物流の確保

- 事業者とNPO等の協働による宅配サービスの維持・改善や買い物難民支援等にも役立つ新たな輸送システムの構築



## 地域の担い手づくり

- ソーシャルビジネスをはじめ、地域ビジネスの担い手を支援する中間支援組織の育成等  
(新たな公による地域ビジネス創造支援体制の構築)

連携

連携

○地域の見守りや地域の担い手となる人材確保、都市農村交流などの農山漁村の活性化等について、関係省庁（総務省、農林水産省等）と連携して総合的な取り組みを推進

# 「道の駅」による拠点の形成、 高速道路の休憩施設を活用した更なる地域の活性化

概算要求

道路事業費の内数、社会資本整備総合交付金の内数、防災・安全交付金の内数

○地域福祉の向上（診療所、保育所、役場機能等の集約や、地域の公共交通の結節点整備等）、移住の促進、地域の産業や観光の振興等を図るため、地方創生に資する小さな拠点の形成を目指した「道の駅」の取組を支援する。

○従来、高速道路利用者だけの使用を前提とした「高速道路の休憩施設」は、近年、ウェルカムゲート※1やハイウェイオアシス※2等により、沿道地域からの利用も可能に

（全国で862箇所のSA・PAのうち、ウェルカムゲート214箇所、ハイウェイオアシス23箇所）

観光振興や地域活性化の核となる地域に開かれた、先駆的な取組をモデル箇所として選定し、関係機関が連携して総合的に支援※3

※1 ウェルカムゲート：人が高速道路外から高速道路の休憩施設に自由に行き来可能

※2 ハイウェイオアシス：高速道路から出ることなく一般道路側の施設を利用可能

※3 既に取組が行われている箇所での機能強化も対象

## 地域外から活力を呼ぶ ゲートウェイ型

- ① 地域の観光総合窓口機能  
地域全体の観光案内、宿泊予約窓口等
- ② インバウンド観光の促進  
外国人案内所、免税店、無料公衆無線LAN、海外対応ATM等
- ③ 地方移住等の促進  
地方移住のワンストップ窓口  
ふるさと納税の情報提供等

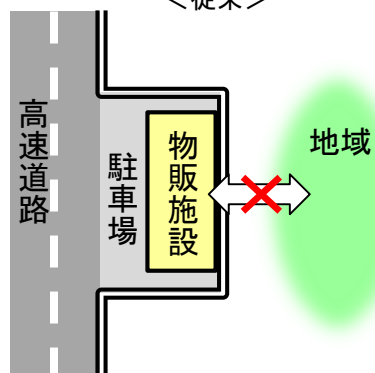
「道の駅」が  
活力を呼び、雇用を創出、  
地域の好循環へ



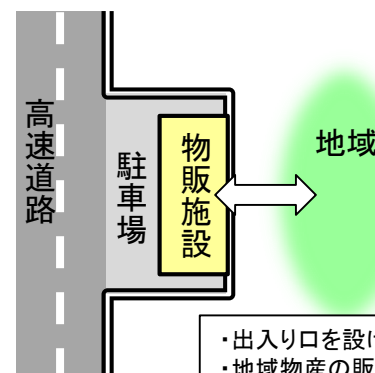
## 地域の元気を創る 地域センター型

- ④ 地域の産業振興  
地方特産品のブランド化、6次産業化等
- ⑤ 地域福祉の向上  
診療所、役場機能、高齢者住宅等
- ⑥ 高度な防災機能  
広域支援の後方支援拠点、防災教育等

<従来>



<観光振興や地域活性化の核としての取組>



- ・出入り口を設ける
- ・地域物産の販売

## 小さな拠点を形成する「道の駅」のイメージ

### 【住民サービスの集約、充実】

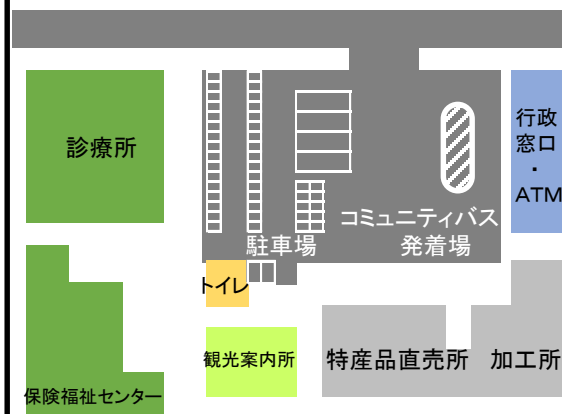
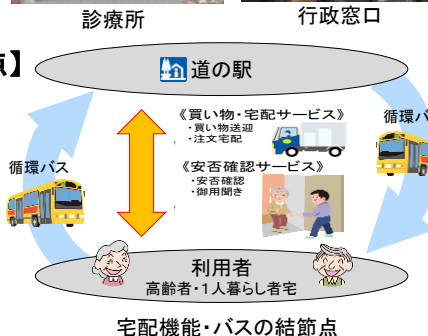
- ・診療所
- ・保健福祉センター
- ・行政窓口
- ・ATM
- ・高齢者への宅配機能

### 【地域内外を結ぶ公共交通の結節点】

- ・コミュニティバス
- ・デマンドバス

### 【地域内外との交流拠点】

- ・特産品直売所
- ・観光案内所



# 「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出

骨太方針2015 2.3(2),4(4)  
 生物多様性国家戦略2012-2020  
 第1部第4章第二節第3  
 国土のグランドデザイン2050 4(8)

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用する「グリーンインフラ」の取組を推進し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める。

## グリーンインフラとは

- 「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。国際的な議論や取組が活発化している。
- グリーンインフラの取組推進により、良好な景観・空間形成による地域の魅力・居住環境の向上、植生の形成等による生物多様性の保全、延焼防止等による防災・減災等が図られ、経済・社会・環境各面の付加価値の向上に資する。

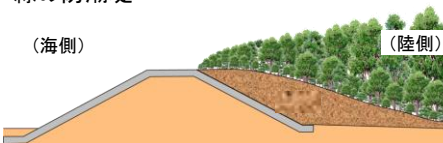
### 具体例(イメージ)

多自然川づくり



瀬や淵、植生の形成等により、河川が本来有する生物の生息環境等や多様な河川景観を保全・創出

緑の防潮堤



沿岸部における防災・減災を目的とし、利用、自然環境、景観も考慮した緑の防潮堤の整備

公園緑地の整備



大規模災害発生時に延焼防止帯となる公園緑地の整備による都市の防災性向上

## 施策の内容

●グリーンインフラの関連事業・意義・取組方策・指標のあり方等の検討  
 （諸外国の事例等を参考に、我が国におけるグリーンインフラの取組方策等を検討）

●グリーンインフラの効果の把握・検討  
 （調査やヒアリングを通じたグリーンインフラの社会・経済効果把握）

●効果的なグリーンインフラ形成の手法や留意点の整理・ガイドライン作成・試行  
 （取組を推進するに当たっての運営体制、具体的手法等について調査・検討【新規】）

●普及啓発のための地方セミナーの実施  
 （自治体、民間事業者、NPO等を対象としたセミナーの開催）



社会資本整備や土地利用等に関する計画等への反映、グリーンインフラの方向性の検討



各取組主体の実施や合意形成等のための指針



地域の特性に応じた効果的な取組を推進



全国的なグリーンインフラの普及啓発

・我が国の特性を踏まえた「グリーンインフラ」の概念や取組手法の普及により、自治体等による計画的・体系的な取組が推進され、自然環境が有する多様な機能を活用した持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりに貢献。

・居住人口や交流人口の増加、土地の価値の向上等が図られ、地域の活性化やそれに伴う雇用の増加を通じて活力ある地域の形成に資する。4-5

## アイヌ文化復興等の促進のための民族共生の象徴となる空間の整備

アイヌ文化復興等の促進及びそれを通じた国内外との交流の拡大を図るため、「民族共生の象徴となる空間」においてアイヌの伝統等に係る体験交流等活動を実施するためのプログラムを取りまとめるとともに、海外に向けた象徴空間及びアイヌ文化等に関する情報発信方策について検討を行う。また、国立の民族共生公園(仮称)の設計等やアイヌの遺骨等保管施設の整備に向けた調査等を実施し、「民族共生の象徴となる空間」の具体化を図る。

骨太方針2015 2.3[3]  
観光立国アクション・プログラム2015 5(5)  
象徴空間の整備・管理運営に関する基本方針

## 「民族共生の象徴となる空間」の概要

- アイヌ文化の復興に配慮すべき国の強い責任
- 先進国では先住民族政策を積極的に推進

近年では、カナダ(イヌイト等)、豪州(アボリジニ)において、オリンピック・パラリンピック開催にあたり自国の先住民族に関する情報発信のための取組を実施。

- アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして北海道白老町に整備

平成26年6月「民族共生の象徴となる空間の整備及び管理運営に関する基本方針」を閣議決定



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて一般公開



- 主要施設

## ○国立の民族共生公園(仮称)

・豊かな自然を活用した憩いの場を提供

## ○国立のアイヌ文化博物館(仮称)

・国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進し、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与(文化庁事業)

## ○遺骨関連施設

・アイヌの人々の遺骨等の集約・管理・返還及び尊厳ある慰霊

ポロト湖畔とアイヌの伝統的の家屋



## 平成28年度の具体的な取組

## ○「民族共生の象徴となる空間」の具体化

- ・アイヌの伝統等に係る体験交流等活動プログラム取りまとめ
- ・国立の民族共生公園(仮称)の設計等
- ・アイヌの遺骨等保管施設の整備に向けた調査等
- ・海外に向けた象徴空間及びアイヌ文化等に関する情報発信方策の検討



# 地域の拠点空港等の機能強化、 訪日外国人旅行者等の空港受入体制の充実・強化

- 訪日外国人旅行者の受入環境整備のため、那覇空港及び福岡空港の滑走路増設事業や、新千歳空港も含めたターミナル地域の機能強化等、地域の拠点空港等の機能強化を図る。
- 訪日外国人旅行者が急増し、全国の空港において国際定期便・チャーター便の就航が急増する中、外国人旅行者をはじめとしてすべての旅客が円滑かつ快適に空港を利用できるよう、空港の受入環境の充実・強化を図る。

日本再興戦略改訂2015 2.2. テーマ4-②  
骨太方針2015 2.1. (1)  
観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015 4. (1)

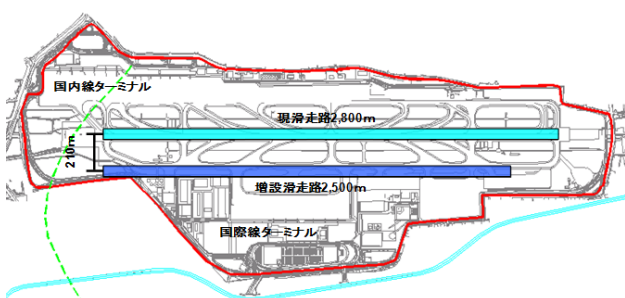
## 滑走路増設事業

### ○ 那覇空港



平成26年1月 工事の着手  
平成31年12月末 工事の完了(予定)  
平成32年3月末 供用開始(予定)  
総事業費:約1,993億円

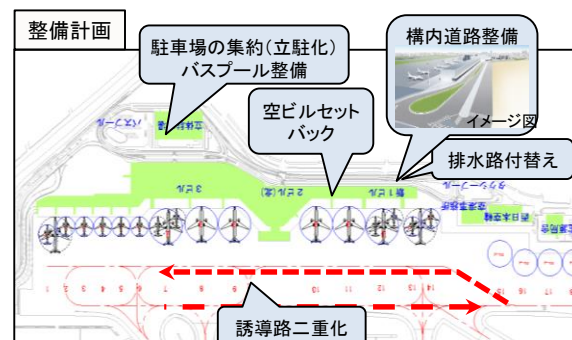
### ○ 福岡空港



事業期間:約10年  
総事業費:約1,643億円  
(他に民間事業費約200億円がある。)

## ターミナル地域の機能強化

### ○ 福岡空港



### ○ 那覇空港

新国際線旅客ターミナルビル  
(平成26年2月17日供用)



エプロン整備後



※現状:2スポット→整備後:5スポット

### ○ 新千歳空港



国際線エプロン、国際線旅客ターミナルビル等において発生している混雑の解消及び今後の国際線需要に対応

## 訪日外国人旅行者等の空港受入体制の充実・強化

### ○OCIQ体制の充実



入国審査場の混雑状況



検査ブース～コンコース間の混雑状況

### ○航空分野のユニバーサルデザイン化の推進



エレベーター



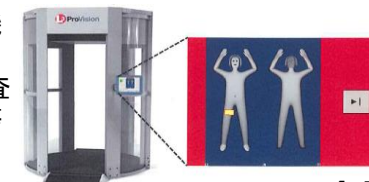
多機能トイレ



祈祷室

### ○その他

・先進的な保安検査機器(ボディスキャナー)の導入による保安検査の高度化の推進 等



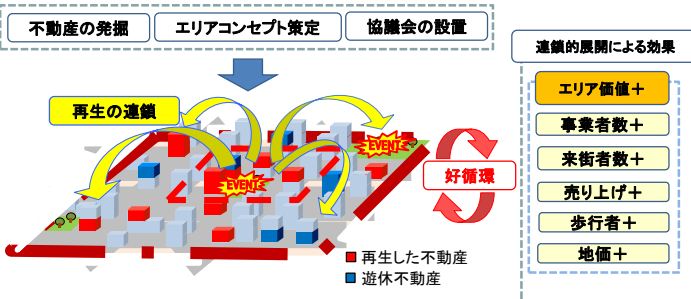
# 地域の既存空間・建築物の有効活用

地域の魅力を高めるため、遊休不動産再生の連鎖的展開の推進のためのガイドラインの策定等を行うとともに、地域のニーズに対応した既存ストックの活用を促進する。

骨太方針2015 2.3.[2]  
日本再興戦略改訂2015 工程表  
まち・ひと・しごと創生総合戦略 IV.(キ)

## 空きビル等の遊休不動産の連鎖的再生支援 (概算要求: 拡充 0.3億円の内数)

全国で遊休不動産再生とエリア価値向上の好循環を推進するためのガイドラインの策定等を行うとともに、必要な支援方策を確立する。

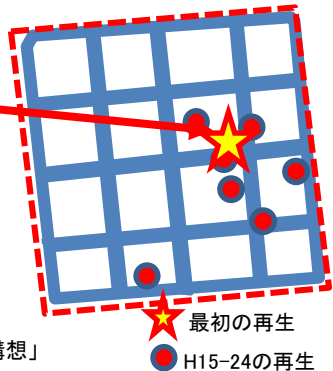


<1棟の空きビルの再生から周辺の空きビル等再生への連鎖的な展開>

## 遊休不動産の連鎖的再生とエリア価値向上の好循環の事例



多びすビルPart1 (名古屋市)  
状見・長者町ベンチャータウン構想」



空きビル等が複数発生し活力と魅力の低下している地域において、エリアのコンセプトを策定し、協議会等の組織を設け、遊休不動産の連鎖的再生とエリア価値向上の好循環を実現。

## 地域のニーズに対応した既存ストックの活用の促進 (概算要求: 新規 1.1億円)

既存建築物の用途変更・増改築や歴史的な建築物・古いまちなみの保存・再生の円滑化を図り、既存ストックの活用を促進するため、実態上のニーズを踏まえ、防火・避難規定等の建築基準の見直しや技術研究開発等を進める。

### 既存建築物の用途変更による既存ストックの活用の例

#### 課題 廃校を宿泊施設に用途変更

現行の防火・避難規定に適合させるために、改修費の負担が非常に大きくなるほか、改修によってはその趣が無くなることがある。

#### 対応策 性能規定の更なる合理化

廃校の利活用を容易なものとするため、安全性を確保しつつ、事業者にとっての選択肢が拡大するよう性能規定の更なる合理化等を図る。

### 既存不適格建築物の増改築による既存ストックの活用の例

#### 課題 増改築や用途変更時の法適合調査

検査済証のない建築物に対する法適合状況調査の方法や判断基準の例示が不十分、また活用対象が不明確である。

#### 対応策 ガイドラインの合理化・周知

検査済証のない建築物に対する法適合状況調査のためのガイドラインの運用改善(チェックリストの作成、調査方法の例示等)や、活用対象の明確化と周知を図る。

### 既存建築物の活用に向けた防火・避難規定等に関する技術研究開発

既存建築物の用途変更や、歴史的な建築物や古いまちなみの保存・再生の円滑化に向け、防火・避難規定や用途制限等に関する技術研究開発に取り組む。

# 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援

各地域振興立法に基づき、交通基盤の整備、産業の振興、地域固有の資源を活かした連携・交流の推進等により、**離島、奄美群島、小笠原諸島、半島地域等の条件不利地域の振興**を積極的に推進する。

骨太方針2015 2.3 [2]  
(1)

## 離島地域

概算要求額: 13.8億円

### ○離島活性化交付金(拡充)

・離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るため、海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援

特に、海上輸送費の支援について、事業実施期間を延長するとともに、本土の児童生徒が離島の小学校・中学校に留学するために必要な経費の一部を支援



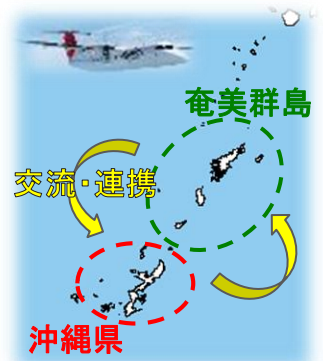
## 奄美群島

概算要求額: 24.2億円

### ○奄美群島振興交付金(拡充)

・奄美群島の自立的発展、定住の促進等を図るため、産業の振興又は住民の生活の利便性の向上に資する事業を支援

特に、「奄美・琉球」の世界自然遺産登録を見据えて、奄美群島と沖縄県の両地域における連携を強化し、交流を活性化するため、交通アクセスの改善に向けた施策を支援



## 半島地域

概算要求額: 1.3億円

### ○半島振興広域連携促進事業(拡充)

・半島地域の自立的発展に向け、改正半島振興法の趣旨に即し、多様な主体の連携及び協力により実施される地域間交流の促進、産業の振興、定住促進に係る取組を支援

特に、ソフト施策の実施に必要不可欠な施設改修等を対象に加えるとともに、地域づくり団体等への支援を強化



## 小笠原諸島

概算要求額: 12.4億円

### ○小笠原諸島振興開発事業費補助

・小笠原諸島の特性を最大限に生かした産業振興、自然環境の保全、その他生活環境施策等、地域の主体的な取組を支援

特に、交通アクセス改善に向け、本土と小笠原を結ぶ「おがさわら丸」の代替船の整備支援を行うほか、観光振興のため小笠原諸島の魅力を内外に発信する取組を支援



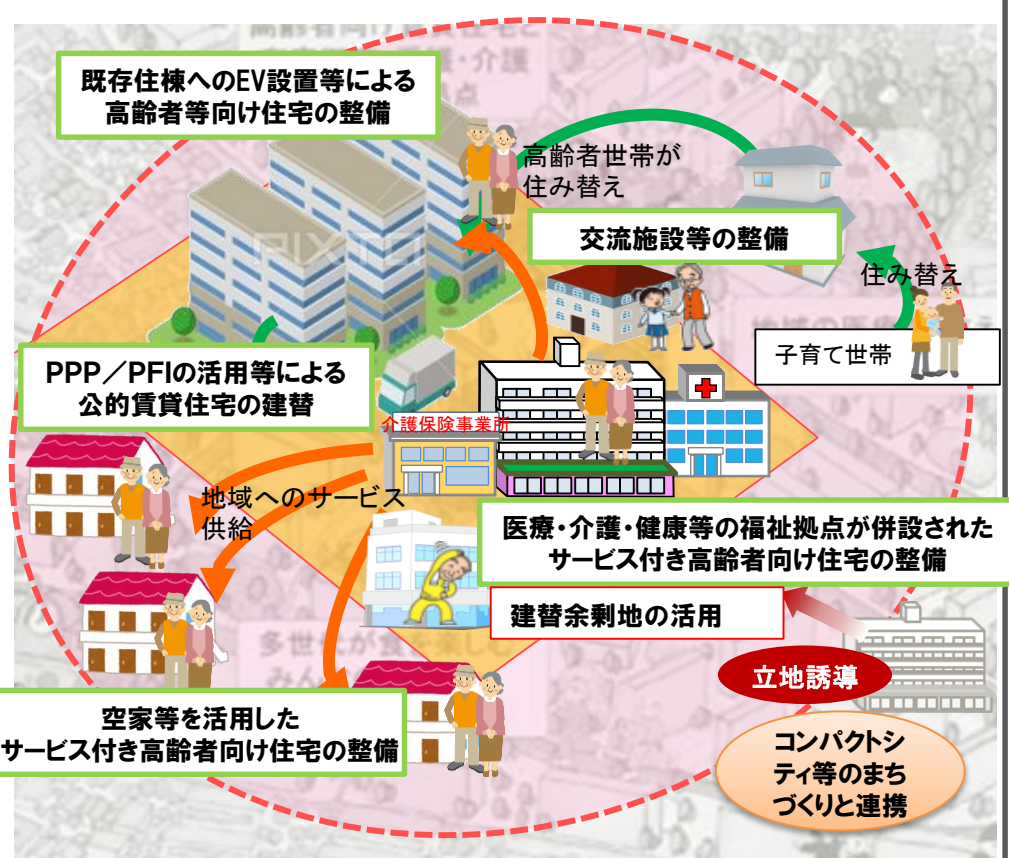
# 首都圏をはじめとする地域の高齢者の希望に応じた安心な住まいの確保

概算要求
・拡充 スマートウェルネス住宅等推進事業348億円
・拡充 特定施策賃貸住宅ストック総合改善等事業52.65億円
・拡充 都市再生機構出資金65億円

高齢者等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅・シティ」の実現に向け、首都圏をはじめとする地域の高齢者の希望に応じた安心な住まいを確保するため、市町村の高齢者居住安定確保計画等に位置付けられた取組について、緊急支援を実施。

骨太方針2015 3. [2](2)  
 まち・ひと・しごと創生総合戦略 Ⅲ.  
 2. (4)(ウ)  
 まち・ひと・しごと創生基本方針  
 2015 Ⅲ. 2. (2)、4. (4)

## 団地再生におけるイメージ



## 地方におけるイメージ



骨太方針2015 2. 3. [2]  
 「日本再興戦略」改訂2015 2. 1. 5  
 まち・ひと・しごと創生基本方針2015  
 Ⅲ. 4. (1) (4)

# 中古住宅・リフォーム市場活性化による住み替えの促進

既存住宅の質の維持・向上、適正な建物評価ルールの定着等により中古住宅・リフォーム市場の活性化を図り、ライフスタイル・ライフステージに応じた住み替えの円滑化を図る。

## 我が国の中古住宅市場の現状

### 中古住宅流通の国際比較

新築+中古に占める中古流通量は、  
欧米の1/6程度の水準

### 住み替え回数に関する欧米との比較

世帯当たりの住み替えによる住宅取得回数は、  
英米の1/3~1/4の水準

### 中古住宅(木造戸建て)の評価

築約20年で取引価値が一律ゼロとい  
う我が国独自の取引慣行

### 住み替え の促進

- 住み替えのための住宅取得資金に係るリバースモーゲージ型民間住宅ローンの供給支援
- フラット35におけるリフォームを含めた中古住宅の取得に対する融資
- 住み替えを円滑化するための相談体制の整備: 拡充 1.5億円 等

住み替え

住み替え

住み替え

○中古住宅であれば、若年層も無理のない負担で取得可能

○築古の住宅、空き家なども居住ニーズに合わせてリフォーム・リノベーション

適正な建物評価による住宅の資金化により、立地・性能の良い住宅等への住み替えが可能

持家を売却又は賃貸し、利便性の高いマンション等への住み替え

### 既存住宅の質の 維持・向上

- 既存住宅の長期優良住宅化に係る認定制度の創設と実施支援: 183.88億円の内数
- 良質な住宅ストックが市場において適正に評価される流通・金融等の仕組みの開発・普及等の支援: 新規 11億円の内数
- インスペクションに係る技術の開発・高度化及びその情報の蓄積・活用への支援: 3.6億円 等

### 中古住宅・リフォームの 質に対する安心の付与

- 住宅リフォーム事業者団体登録制度の実施・活用
- 住宅性能表示制度の普及促進
- 宅地建物取引業法の改正
- 既存住宅売買・リフォームに係る保険制度の充実・普及促進
- 新たな標準的取引ルールの策定: 0.4億円 等

### 消費者への適時適切な 情報提供の推進

- 不動産総合データベースの構築に向けた検討: 1.1億円 等

### 透明性の高い 中古住宅取引の実現

- レインズの利用ルール・機能の改善 等

地域を支える運輸業等における担い手確保・育成等、女性の活躍促進を通じて、事業の推進が中長期的に見通せる環境整備を図る。

## 【操縦士の養成・確保対策】

概算要求: 23.9億円

公共性の高いドクターヘリや消防・防災ヘリの需要増大に対応するため、ヘリコプター操縦士の養成・確保を促進する。また、我が国航空業界における短期的・中長期的な操縦士等の不足を乗り越え、航空ネットワークの充実を支えるため、航空大学校における着実な操縦士の養成や、操縦士の健康管理向上等を通じ、我が国航空業界における操縦士の養成・確保を促進する。

### ヘリコプター操縦士の養成・確保の促進



### エアライン操縦士の養成・確保の推進

- ・航空大学校における操縦士の着実な養成
- ・操縦士の健康管理の向上等
- ・操縦士の養成に係る海外状況調査等



## 【船員等の確保・育成】 概算要求: 5.1億円

### ・内航船員の確保・育成

内航船員は、約半数が50歳以上と高齢化が著しいことから、将来の大量離職に伴う担い手不足が生じないよう、船員養成施設の安全性確保に配慮しつつ、十分な若年船員の確保・育成に取り組む。

### ・外航船員の確保・育成

外航船員は、我が国商船隊に占める日本人船員の割合が4%に過ぎないことから、経済安全保障等の観点から、一定数の優秀な外航日本人船員の確保・育成に取り組む。

### ・水先人の確保・育成

水先人につき、高齢化の進展等に対応した安定的な確保・育成、特に内海水先区、中小水先区における業務体制の確保や若年水先人の確保等を促進するための必要な取組を実施する。

## 【物流を支える人材の確保・物流の効率化】

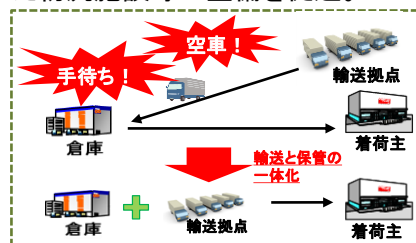
○物流の社会的意義に関する教育の促進  
物流関係団体と連携し、教育現場において物流への理解を深めるための取組を実施。

概算要求: 拡充 58百万円  
税制要望: 新たな物流効率化のための計画に基づき取得した事業用資産について法人税等の特例

○物流を考慮した建築物の設計・運用

### ○物流拠点の効率化

輸送フローの効率化、生産性の向上を実現するため、輸送と保管の連携が図られた物流施設等の整備を促進。



建築主や建築士等の関係者に、円滑な物流の確保を考慮した設計や運用を促すガイドラインの策定等の対策を検討。

○再配達への削減

宅配事業者、通販会社等で構成される委員会を設置し、宅配便再配達への削減に向けた諸課題及び対応の方向性を検討。

○モーダルシフト、共同輸配送等の推進

## 【自動車運送・整備事業の経営基盤強化】 概算要求: 拡充 2.2億円

### 人材の確保・育成

・ITを活用した中継輸送導入に向けた取組  
不規則な就業形態や長時間労働の解消を図るため、ITを活用した中継輸送の導入促進に向けた実証実験を行う。

・女性が活躍するための自動車整備における工具、機器の仕様調査  
自動車整備事業における女性の活躍を促進するため、女性が使いやすい工具、機器等の指針を作成・周知する。

・適切な外国人技能実習制度運用に関する啓発活動  
外国人技能実習の適切な実施のため、自動車整備の作業内容に関する詳細なマニュアルを作成・周知する。

### 生産性の向上

・トラック輸送における長時間労働の抑制に向けた取組  
トラック運転者の労働条件改善に向け、運送事業者、発荷主及び着荷主の3者により、実証実験を行い、優れた取組を具体化。

・生産性向上のための集約化に向けた環境整備  
自動車運送・整備事業の集約化に関する理解・普及の促進や担い手の育成など集約化に向けた環境整備を推進する。

・タクシーの活性化支援  
タクシー需要の掘り起こしや多様な人材の確保、事業経営の効率化に向けたタクシー事業者の自発的取り組みへのインセンティブを付与する。

# 建設業・造船業における担い手確保・育成等、女性活躍促進、建設生産システムにおける生産性向上

概算要求

下記参照

- 今後、建設業において高齢化等により技能労働者が大量に離職することが見込まれる中、将来にわたる社会資本の品質を確保するため、担い手確保・育成対策の更なる強化ととともに、建設生産システムにおける生産性の向上に官民一体となって取り組む。
- 世界経済の拡大に伴う世界の造船市場の成長を取り込み、我が国造船業及び地方経済・雇用の持続的な発展に結びつけるため、イノベーションを創出する技術者(エンジニア)や造船の「ものづくり」の現場を支える技能工の確保・育成の取組みを産学官や地域の連携により推進する。

骨太方針2015  
2. 1. [2]、2. 2. [1] 3. 5. [2]  
日本再興戦略改訂2015  
1. 2. 2  
2. 1. 2. 2-1. (2)(3). 6(3)  
交通政策基本計画  
第二章 基本の方針C. 目標③

## 【建設業における担い手確保・育成等、女性活躍推進、建設生産システムにおける生産性の向上対策】

概算要求：拡充 6.1億円

### 処遇改善を中心とする建設業における担い手確保・育成

#### ■適切な賃金支払の浸透と社会保険加入の促進

- 官民による就労履歴管理システムの早期の構築  
(社会保険等の加入状況の確認を実効的に行える環境整備)

#### ■改正品確法等の趣旨の更なる徹底(ダンピング対策の強化や歩切りの根絶等)

- 「担い手3法推進サイクル(仮称)」の創出  
(取組状況の把握、先進事例の集約・見える化、全国への水平展開)
- 発注者協議会等を通じた必要な連携・調査の実施

#### ■建設事業の安定的・持続的な見通しの確保

#### ■若手、女性の更なる活躍・定着の推進、教育訓練の充実強化等

- 女性の更なる活躍の推進(官民挙げた行動計画の実践)  
(「女性も働きやすい現場環境整備」に加え、「次世代リーダー育成」「業界外の創意工夫の活用」にも取組を拡大)

#### ■建設分野における外国人材の時限的な活用

### 建設生産システムにおける生産性の向上

#### ■施工の標準化・省力化・効率化

- 適切な工期の設定、工程管理等の円滑化の推進等
- 地域建設企業等の連携や効率的な生産管理モデル定着の支援 等

#### ■人材・資機材の効率的な活用

- 施工時期等の平準化(特に地方公共団体での取組の拡大)
- 現場配置技術者の効率的な活用
- 官民による就労履歴管理システムの早期の構築(再掲)  
(技術や技能・経験等に応じた効率的な人材配置)

#### ■重層下請構造の改善

- 不要な下請契約や行き過ぎた重層化の回避に資する方策の検討

## 造船業における人材の確保・育成

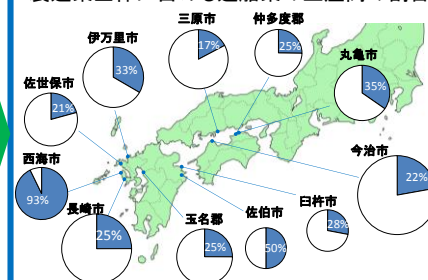
概算要求：拡充 1.2億円

### 世界の造船市場の拡大



### 我が国造船業と地域の発展

製造業全体に占める造船業の生産高の割合



世界の成長  
の取り込み

### 国際競争力や持続的発展の基盤となる優秀な人材の確保・育成の取組みの一層の強化が課題

#### 新型船の開発等のイノベーションを創出する技術者(エンジニア)



#### 造船の「ものづくり」の現場を支える技能工



#### ◆造船を目指す若者の拡大

- ・産学連携強化(インターンシップモデル事業、カリキュラム開発 等)

#### ◆魅力ある造船業の職場環境づくり

- ・ソフト・ハード両面からの労働安全対策(労働安全衛生マネジメントシステムの導入促進 等)
- ・女性の活躍・登用促進(先進的取組の普及、簡易作業従事用マニュアル 等)
- ・ICT技術の導入促進(3D-CAD等)

#### ◆緊急かつ時限的な措置としての外国人材の受入れ

- ・外国人材の適正な監理の実施(巡回指導、関係者による協議会の運営 等)